

大阪府内タクシー運賃の概要

令和 8 年 5 月 3 1 日現在

車種	距離制運賃			時間制運賃
	初乗り運賃 (1.2km)	加算運賃	時間距離併用制運賃	30 分までごとに
特定大型	650円	181m100円	1分10秒100円	4,300円
大型	620円	200m100円	1分15秒100円	3,900円
普通	600円	231m100円	1分25秒100円	3,450円

※時間距離併用制運賃：時速10Km以下で走行した場合に、要した時間を加算距離に換算して距離制メーターに併算する。

タクシーの車種区分	
特定大型	道路運送車両法施行規則第2条に定める普通自動車又は小型自動車のうち乗車定員7名以上のもの。
大 型	道路運送車両法施行規則第2条に定める普通自動車のうち自動車の排気量が2.0リットル（ハイブリッド自動車にあつては2.5リットル）を超えるもので乗車定員6名以下のもの。
普 通	以下のいずれかに該当する自動車 1. 普通自動車又は小型自動車のうち特定大型車及び大型車に該当する自動車以外のもの。 2. 道路運送車両法施行規則第2条に定める軽自動車（内燃機関を搭載しないもの又は福祉輸送サービスの用に供するものに限る。）

（注）特殊なバンパーを装置されている自動車は、標準バンパーを装置した自動車の長さとする。